

NPO 法人グリーンテクノバンクてん菜研究会
てん菜研究会報投稿規定

1. 投稿原稿の区分

- ① 技術研究発表会での口頭発表内容を要約した「講演要旨」及び学術論文としての要件を満たした「研究論文」及び「総説」、技術改良・調査等の結果を短報的にまとめた「技術ノート」並びにてん菜産業、てん菜研究等に関する出来事等をまとめた「特別寄稿」とします。

2. 投稿要件

- ① 研究論文は、会員資格に係わらず、誰でも投稿できます。
- ② 講演要旨は、技術研究発表会で口頭発表を行う場合にのみ投稿できます。

3. 投稿原稿の内容

- ① 講演要旨、研究論文、総説及び技術ノート（以下、講演要旨等）の内容は、てん菜および関連作物の育種、栽培、生産流通および加工利用に係わる研究、技術開発および調査結果とします。
- ② 講演要旨等は、未発表のものに限ります。
- ③ 上記の範囲を逸脱した講演要旨等の原稿は受理いたしません。また、記載内容が前述の内容の範囲内であっても、客観性、公平性を著しく損なう内容である等、本会事務局が不適と判断した場合にも、原稿を受理しない場合があります。

4. 投稿原稿の査読

- ① 研究論文及び総説は、本会事務局が委嘱する校閲者により投稿原稿の掲載の妥当性を精査し、本会事務局が採否を判断します。
- ② 研究論文及び総説は、校閲者の査読結果により、本会事務局で原稿の修正が必要であると判断した場合には、著者に対して別に定める様式より修正依頼を行うものとし、修正内容に対して適切な処置が施されたと判断された場合に掲載を承認するものとします。
- ③ 講演要旨は、技術ノート、本会事務局が必要と判断した場合、著者に原稿の修正を求めることがあります。修正内容に対して適切な処置が施されたと判断した場合に掲載を承認するものとします。特別寄稿もこれに準じた扱いとします。

5. 原稿の書式

- ① 研究論文及び総説は、投稿原稿作成要領に基づき原稿を作成してください。講演要

旨は、講演要旨作成要領を参考に原稿を作成してください。技術ノートは講演要旨作成要領に準じて原稿を作成してください。

6. 投稿方法および投稿期限

- ① てん菜研究会報は年1回発刊します。
- ② 本会事務局から、メーリングリストおよびホームページを通して投稿期限等の情報を提供いたします。
- ③ 投稿原稿は送り状とともに、それぞれ別の電子ファイルとして、ホームページに記載された提出先にメールにて送付してください。修正原稿についても同様です。
- ④ てん菜研究会のホームページへは、グリーンテクノバンクのホームページから入ることができます。アドレスは次のとおりです。www.gtbh.jp/beet/index.html

7. 費用

- ① 研究論文および総説は、筆頭著者が個人会員であるか、または会員である機関に所属する場合、掲載料は無料です。ただし、筆頭著者が非会員である場合、定められた日までに、講演論文1編あたり5,000円を納付してください。
- ② 研究論文および総説は、1編あたり刷り上がり8ページを上限とし、会員資格に関係なく1ページ超過する毎に5,000円を追徴します。
- ③ 講演要旨、技術ノート、特別寄稿は、掲載料を無料とします。

8. 著作権

- ① 講演要旨等の著作権は、本会に帰属します。従って、講演要旨等を他の出版物等に掲載する場合には本会の承諾が必要となります。ただし、著者に電子ファイルとして提供する研究論文の別刷りは、非営利目的である場合にのみ再配布を許諾します。
- ② 前項の規定に係わらず、著者が著者個人または著者が所属する法人若しくは団体のWebサイトにおいて本著作物を掲載する場合（機関リポジトリへの保存および公開を含む）は、本会の許諾を得る必要はありません。なお、利用にあたっては出典（本誌名、掲載巻号、頁等）を明記して下さい。

9. 免責

- ① 講演要旨等の内容および当該著作物の掲載によって生じた損害は、全て著者自身が責任を負うものとします。

平成21年7月24日 制定

平成22年7月23日 一部改正

令和元年7月17日 一部改正

令和2年7月17日 一部改正